

第9号諮問に係る第6回
世田谷区清掃・リサイクル審議会

会 議 録

- 日 時 令和7年3月18日（火）
午後2時00分～午後4時00分
- 場 所 北沢タウンホール「ミーティングルーム」
またはオンライン
- 出席者 中山榮子会長、加茂徹副会長、松本典子委員、
入江満美委員、森孝男委員、田崎恵子委員、
高橋直子委員、中村博美委員、山本善三委員、
小林弘忠委員、三橋悟委員、平道哲理委員
(以上12名)
- 【区】 池田清掃・リサイクル部長、荒井管理課長、
荒木事業課長、阿部玉川清掃事務所長、
小渕砧清掃事務所長

○管理課長 本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。
私は当審議会事務局を務めます清掃・リサイクル部管理課長の〇〇と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

早速ですが、本日の流れを説明させていただきます。お手元の次第をご覧ください。先ほどの開会に続きまして、次第の項目 2 報告事項の説明をさせていただいた後に、項目 3 の諮問事項の審議となります。審議は前回の後半から審議に入りました新たなテーマである「経済的手法等を活用したごみ減量施策の実現性について」の「経済的インセンティブ等を活用した取り組み」の続きとなりますが、前回出た意見も踏まえまして、ご審議をお願いできればと考えております。項目 4 その他連絡事項を含めて、午後 4 時頃を目途に終了予定とさせていただきます。本日も 2 時間程度ご審議いただくこととなりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、第 6 回の審議に入っていきたいと思いますが、最初に本日の配布資料の確認をさせていただきます。先ほどご説明しました一番上が次第、それから資料 1 が第 9 期世田谷区清掃・リサイクル審議会委員名簿、それから資料 2 が第 9 号諮問に係る第 5 回審議会会議録（案）、それから資料 3 が第 9 号諮問に係る第 6 回清掃・リサイクル審議会資料、それから参考資料 1 としてプラスチック分別収集、再資源化の方向性について、参考資料 2 として不燃ごみの全量資源化についての資料を配布してございます。不足等がありましたらお知らせください。

では次に、会議の記録とオンライン参加の注意事項について順次ご説明いたします。本日は議事録を作成するために、会場中央の IC レコーダーとオンラインによる録画機能により音声を録音させていただきますことをご了承ください。なお、オンラインの録画につきましては、音声のみを取り出した後、完全に消去を行います。

続きまして、当審議会は会場とオンライン参加と併用で開催いたしますので、ここでオンライン上での注意事項をご案内させていただきます。発言を希望される方は手を挙げていただきまして、指名された後にお名前をおっしゃっていただきご発言をお願いいたします。また、ご発言時以外は音声をミュートにさせていただきますようお願いいたします。なお、画面や音声などの不備がございましたら、チャットにてご連絡をお願いいたします。

また、本日は傍聴希望の方は会場ではいらっしゃいませんが、オンラインで 4 名いらっしゃいますので、委員の皆様におかれましてはご了承のほどをお願いいたします。

それでは、これより会の進行を会長にお渡しいたします。会長よろしく申し上げます。

○会長 皆様こんにちは。事務局からもお話があったとおり、今回は前回の審議の続きとなります。これまでと同様に、委員の皆様それぞれの立場から忌憚のないご意見をお寄せいただき、有意義な議論ができるといいなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿いまして、2 報告事項に移ります。(1)出席状況の報告から順次、事務局よりお願いいたします。

○管理課長 初めに出席状況の報告をさせていただきます。本日は〇〇委員からご欠席のご連絡をいただいております。委員 13 名のうち、会場で出席の方が 10 名、オンラインで出席の方が〇〇委員と〇〇委員の 2 名で合計 12 名の出席をいただいておりますので、清掃・リサイクル条例施行規則第 3 条第 7 項の規定によりまして、会議が成立しておりますことをご報告いたします。なお、オンライン参加の〇〇委員につきましては、都合により途中でご退席ということをお伺いしておりますので予めご了承ください。

続きまして、(2)第 5 回審議会会議録（案）の確認についてです。資料 2 をご覧ください。

さい。委員の皆様には、事前に事務局より会議録の案をお送りしております。また、第5回審議会に出席された委員の皆様には、予め修正箇所等の確認をいただきまして、その内容を反映しております。会議録についてご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

- 会長 委員の皆様、会議録についてのご意見、ご質問等はございませんでしょうか。特に修正がないということでしたので、今お手元にある第5回の会議録を当審議会として了承したということにさせていただきますが、ご異議ございませんでしょうか。

ご異議なしというお声をいただきましたので、ただいまの了承を受けまして、第5回審議会の会議録を世田谷区情報公開条例の対象として取り扱うことといたします。

それでは、次第3 諮問事項の審議に入りたいと思います。事務局より説明をお願いいたします。

- 管理課長 それではお配りしました資料3の2ページをご覧ください。本日ですが、前回の後半から審議に入りました審議テーマ②経済的手法等を用いたごみ減量施策のうち、経済的インセンティブ等を活用した取り組みの審議がメインとなります。事務局から前回までの振り返りを行わせていただきまして、その後約90分程度、審議を行っていただく予定ですので、よろしくをお願いいたします。

また、メインの審議に入る前に、一点ご報告ですが、資料の4ページをご覧ください。前回、普及啓発のまとめの際にご意見をいただきました普及啓発の方向性の柱について、行政等との役割分担や啓発の主体となる団体のうち、学生にあたる部分を代表して大学としてございましたが、昨今、高校生や中学生でも活動をされているというご意見もいただきましたので、「大学」という文言を「学校」に変更させていただいてございますのでご承知おきいただければと存じます。

それでは、今日のメインテーマであります「経済的手法等を用いたごみ減量施策の実現性について②」としまして、「経済的インセンティブ等を活用した取り組み」のテーマに入らせていただきます。

7ページをご覧ください。本テーマについては、前回インセンティブとは何かというところの説明をさせていただきます、このスライドにも記載のとおり、いくつか種類があることをご確認いただいたかと存じます。

8ページをご覧ください。こちらは前回までにいただいたご意見でございます。普及啓発の議論の際にいただいたご意見も含めて記載をしております。経済的インセンティブとしては、せたがやPayなどの地域通貨の活用、資源回収に対するポイントの付与。資源循環という観点から課題はありますが、生ごみ処理機への助成といった意見をいただきました。次に、評価的インセンティブでは、ポスターコンクールの対象者を拡大する。その下の理念的インセンティブは、堆肥製造機の活用による消費者マインドの変化を促す。最後のその他には、人気キャラクターを活用するなどのご意見をいただきました。

9ページをご覧ください。前回は審議時間が短かったので、ちょっと意見の数としては少数になってしまいましたが、今日も引き続きごみ減量に効果的なインセンティブについてご議論をいただければと考えております。前回までに出了意見について議論していただいても結構ですし、また前回までに出ていなかった新たなご意見をいただければというふうに考えております。事務局からの説明は以上です。

- 会長 ただいま事務局から説明をいただきました。ありがとうございました。今日は、前回の続きということですので、スライドにもございますとおり、ごみ減量に効果的なインセンティブについてということで、委員の皆様からのご意見をいただければと思います。どなたか口火を切っていただける方はいらっしゃいますでしょうか。

会議が始まる前にせたがやPayの話が出てたんですけれども、その辺の話からいかがでしょうか。

- 副会長 先ほどちょっと話が出ましたせたがやPay、要するにインセンティブでアメかムチかですね。そうするとまずアメ作戦としてはこういうふうなポイントをやるという話で、せたがやPayは1つの例ですけれども、区内には大学とかも結構ありますので、学生さんとか住民じゃない方にも協力をいただくという意味では、確かにこういうふうな作戦というのはいいかなど。ただ、せたがやPayだけではなくて、様々なポイント制度がありますので、何がいかよくわかりませんが、さっき僕は疑問に思ったのは、行政がそういうふうな何々ペイというようなことをやると、法的に何かあるのかどうかというのがちょっと私はそこはわからないのですけれども、そういうのに紐づけられれば確かにアメ作戦としてはいいのかな。ただ、そのアメをやるときにどういう状況でやるのか。1個持ってきたときに1点とかっていうわけにはなかなかいかないでその辺の技術的な手続きといいますか、その辺はちょっと考えていかなきゃいけないかなというふうに思いました。

あとは、もう1つは減らす方法ですね。だからアメとムチでいうとムチ作戦っていうと難しいんですけど、最終的にごみ袋の有料化みたいなのがありますが、私が住んでいるつくば市の場合には、ごみ袋を有料で売ってその袋に入れてもらう。ただ、ここで難しいのは、東京都の場合、集積所にごみを置いてごみ収集車が収集しているんですね。そうするとそのムチ作戦の場合、そのごみ袋に入れてないものは、つくば市の場合には置いていきます。ただそれができるのですかと、住民からものすごい反発が来ます。ですから、作戦としてはアメの方が楽だとは思いますが、減らすっていう意味ではムチの方の有料化、ごみ袋1枚いくらぐらいっていうのでやるっていうのも1つ作戦としてはあるかなというふうに思いました。とりあえずまずは口火というところですね。以上です。

- 会長 そうなんですね。ごみを減らそうっていうのはなかなか難しいというのは他の自治体からも聞いています。と言っている私は実はごみ袋が有料になっているところに住んだことがないので、実家は京都で有料なんですけれども、私が住んでいた頃はまだ無料だったんです。やっぱり、ちゃんと指定袋に入っていないとか分別してないものが置いて行かれて、それがもう町内会でとても困っている。某大学がそばにあって学生さんたちがたくさん住んでるアパートもあるもんですから、やっぱりうまく分別してくれなかったりとか、その辺りはちょっと主婦の感覚と違うようなことが起きたりして、だからといってその学生さんがいるところに寮の先生みたいな方がいらっしゃるわけではないですからね。その辺りも難しいなっていうのは、見ていて思ったりはしていました。

それからもう1つ、せたがやPayというのは、世田谷区に勤めている人も使えるっていうのを今さっき私教えてもらって、住民の方は、区の広報みたいな媒体でお知らせをいただいているらっしゃるということで、お使いになってらっしゃる方はいらっしゃいますでしょうか。

- 委員 割引率が3割の時がありましたよね。その時はものすごい自転車屋さんが大行列だったんですよ。電動自転車は12万ぐらいするじゃないですか。そうすると3万6,000円安くなるんですよ。
- 会長 他の方はいかがでしょうか。せたがやPayというのは割と使いやすい仕組みになっているということなんでしょうかね。
- 委員 付与するポイントは、先ほどおっしゃられたように30%とか今でもこの春から新生活応援というので20%ぐらい。それはすごい魅力的なんですけど、お金を入金するときだけが、去年ぐらいまではセブンイレブンだけじゃなきゃ駄目っていうシステ

ムで、銀行と紐づけとかそういうのができなくて、ちょっとそれに不便を感じてはありました。それ以外は他のところと変わらず利用できるのも、すごく便利だと思います。

- 委員 せたがやPayを運営する立場として、現状でおよそ350億の資金移動があります。それから、今この3月、4月が20%のバック、それから5月が10%、その他にも30%還元をやってあつという間になくなってしまったので、これはちょっと考えて年間を通して使えるようなそういう仕組みを作っています。今加入率も4割ぐらいになってますので、大分使い勝手は良くなっていると思います。以上です。
- 副会長 使えるお店は限られているのでしょうか。
- 委員 使えるお店は4割ぐらいでどんどん広がっています。それから先ほどチャージできるところはセブンイレブンだけとおっしゃったんですが、今は地元の金融機関、信用金庫等でチャージができるようになりましたので、大分良くなったと思います。
- 会長 ○○先生もおっしゃったように、せたがやPayはアメ的な方策だと思うんですけども、これをごみの減量とどう結びつけていったらいいのかっていうところについてのご意見はいかがでしょうか。
- 委員 やっぱり金銭的なインセンティブだと前回のお話にもあったように最初の一時的に使える人とか、あと使いこなせる人とか多分そこに集約してしまったりとか最初に一時的に効果が出るので、継続してずっと続くかどうかというところにばらつきがあるんじゃないかって、前回もそういう話があったと思うんですけど。個々に使うというよりは、例えば何か集まるイベント的なものに参加をしていただいたときに、その広報活動の一環として、例えば、プラスチックのこういうリサイクルが始まりますよっていうときに参加された方に対して、せたがやPayを持ってる方はどうぞお集まりください、そういうポイントが入りますよ的な広報活動の一環として使う分にはいいと思うんですけど、継続的にずっとそれを付与し続けるっていうのは、将来的にはどうかなとそれも確かに思うところでもあります。
- 委員 ちょっとごみの減量ということについてですけども、経済的インセンティブになり得るかっていうのはありますけれど、例えばごみ袋を一定量だけ皆さんにお渡ししておいて、それより超えたときは有料だから買って下さいみたいになると、なるべくその袋内に収めたいと思っているんじゃないかなと思います。その費用はどうするかっていうのはあるんですけど、減量分を見込んでその分の袋を渡すとかっていうのはどうなのかなと。年間分かちょっとわかんないですけど、決まった分の有料ごみ袋をみんなに配るというふうにしたらごみをその中に収めようとして減るんじゃないかなと思います。
- 委員 せたがやPayというお話でしたので、それを資源回収やごみ減量にどのように使うかということですが、要するに、ポイントを与えるかっていうことも含めての考え方だと思うんですが。多分これから出てくるごみ袋の有料化っていうことに関して、そのごみ袋を購入する際にせたがやPayだと安くなりますよ。あるいは、ごみを出すときにごみ袋に何かマークを付けるかあるいはQRコードをつけて読み込ませるかっていうのは難しいかもしれませんが、あるいは、買い物するとき、そもそもレジ袋はお金を払わないと買えません。これごみ袋とは別にレジ袋ってことですが、その時に例えばトートバッグ、これを例えば区から出されるってちょっと予算的にどうかわかりませんが、あるいは最初に買ってもらえるかっていうところもあります。その袋のところには何かそのマークが入っていれば、それを使うことによって店舗さんのポイントが付くみたいな。いろんなことも考えられると思うんですが、ただその時に、今後有料化に移っていくときに、ごみ袋1袋買えない人がいるかどうかわかりませんが、貧困層って言ったら失礼になるかもしれませんが、ごみ袋を買えないから、例えば、

スーパーの袋に入れましたということでは、やはり制度がちょっと偏ってしまうかと思しますので、その辺をもう少し詰め寄って、判断したらどうかなっていう気もいたします。以上です。

○会長 つまり、ごみ袋を有料化するにあたっては低所得者層に対する気配りが必要だよということでしょうか。

○委員 いっぺんにいろんなこと言ってしまったのであれですが、まずごみ袋も先ほど別の委員がおっしゃった最初に配ったらどうか、足りなかったら有料にしましょう。これも1つの案かと思しますので、誰しものがやはり入手できるようにしておかないと、そこにごみを入れてくださいっていうふうにしないと難しいと思うんですね。最初から購入しますっていうのであれば、どのぐらいの費用がかかるかわかりませんが、ごみ袋が買えませんという方に関しては何かしらの手当をしてあげないといけないのかなっていうふうには思いますので、そこのところとバランスはとらなきゃいけないなど。というのがごみ袋の有料化というところの考え方です。

せたがやPayに繋げるっていう意味では、ごみ袋を購入するときにせたがやPayで支払うと1枚何十円のやつが半額になり安価になりますよとか、そういうことができるかどうかということも併せて、誰でもごみ袋を使ってもらえるってというのが1つ考え方があると思います。それとはまた別にトートバックの話をしていましたが、これはまた別に話を揉んでもらえたらいいかなというふうに思っております。以上です。

○会長 トートバックというのはどういうものでしょうか。

○委員 いわゆる買い物するときに使用する買い物バックですね。多分チェーンストアさんみたいなところも持っておられるかちょっと私もわかりませんが、スーパーに行ったときに、買い物袋あるいはコンビニでもそうだと思うんですけど、買った商品を入れるビニール袋。いわゆるコンビニ袋とか言われるものですかね。そういったものがごみになるっておかしいですけど、それを減らすのも1つの目的になるかと思えます。マイバックの持参率は約81%で、昨年より3.7%ぐらい減少したって聞いたことがあります。特に20代、30代の減少が著しいと。やはり若い方はどうしてもレジ袋を購入してその中に入れて、その袋分がごみとして増えるということを見ると、トートバックっていう要するに買い物バックを世田谷区で用意できるのかとか、あるいは共通のそのバックを買うことができるのかとか、それを使うことによって何かポイントが貯まるよとか、資源が節減できますよとか、そういったことも考えられるかなというふうに思った次第です。

○会長 ありがとうございます。つまり、トートバックというのは、いわゆるお買い物袋ではなくってレジ袋を持参するっていう意味でしょうか。

○委員 皆さんご存じだと思います。いわゆるマイバックですよ。

○会長 お買い物袋だといくつか持っているし例えば50回とかそういうふうに使いますよね。

○委員 ちょっとご理解いただけなかったみたいなので、もうちょっとお話いたしますと、まず、レジ袋っていうのを減らすっていうのも対策だと思うんですね。ごみ袋っていうのは、もう例えば家庭だとか企業とかで、いろんなごみを回収していただくときにごみを入れて使う袋ですよ。それとはまた別に、買い物するときの袋っていうのが削減できるかどうか、ちょっとごみ袋と買い物袋って、またちょっと違う論点になってしまいますので、いっぺんに話をするのは難しいかとは思いますが、そこで今ご質問のあったいわゆるマイバックっていうものを使わせる。そのマイバックって、自分たちが持ってるバックでももちろん構わないですよ。そのごみが減少するという点に関してはそれでいいんですが、それをより一層、皆さんに使ってもらうためには、何かそれを利点のあるバックにして、例えば大きな展示会とかでも企業

さんが不織布とか、ビニールじゃないんですけどもマスクの素材みたいなもので袋を作ってますよね。そういうものに資料を入れてお持ち帰りくださいみたいなものを配っています。どのぐらいかかるかという、もうピンキリでして、数十円のものから数百円のものまでであろうかと思うんですね。マチが広くなればそれだけ物が入れやすくなるので高くなるかと思いますが、そこに例えば世田谷区のマークが入るのかどうかわかりませんが、そういうことでそれも有料にしてそれを使ってもらえる、あるいは無料で配布できるのでしたらそういうことも可能なのかなど。ちょっと予算的な問題がありますので言えませんが、そうすると、ごみの減少に繋がるっていうことを考えた次第なんですけど、私の説明でご理解いただけますでしょうか。

- 委員 せたがやPayをやっていないので、30%など割引された部分っていうのはどこが埋めているんですか。世田谷区がお金を出してくれてるってことですよね。例えば経済的インセンティブで世田谷区がマイバッグを作るなどおっしゃっていましたが、今日配られた参考資料2の不燃ごみの全量資源化とか、プラスチック分別収集とかに目を通したら、やっぱりそういうことに持つていくにはものすごくお金がかかりますよね。機材にしても、人的な資源にしても、そういうシステムを作ることにしてもものすごくお金がかかる。そういう中で、あんまりアメの方にばかりお金をかけるのはどうなのかなって私はちょっと思っていて、本当にごみを減らす方にお金を重点的にかけたいならば、誤解を恐れずに言うなら、例えば、世田谷区がやっているジモティーですか、ジモティーの方に出しているお金とか、そのせたPayの方に出している3割の方のお金とかそういうのは全部その財源をごみを減らすほうに集中して、そういうところにかかるお金っていうのは減らしてもいいんじゃないかなって思っています。なぜなら、例えば3Rのうちの2番目のリユースですか、リユースに関しては、町にリユースショップはいっぱいあるし、電話をとればいらぬものはありませんかっていう電話だし、メルカリとかいろんな民間企業で個人個人が自由に物を売り買いして物をまわしていくっていうシステムが民間でいっぱいできているから、区がそういう方にお金を出さなくていいんじゃないかなっていうふうに、極論すれば、もう本当にリユースにお金を使わないで、本当にもうリサイクル、ごみを減らすほうに予算を集積的に持つていくっていうふうに考えたほうが良いような気がしています。

- 会長 ありがとうございます。恐らくせたがやPayというのはごみのときだけではなくて、色々な目的でやってらっしゃると思うので、ごみの減量と結びつけるっていうのがちょっと難しいのかもしれない。

- 委員 関連の意見なんですけど、アメとムチっていうことを先生おっしゃったんですけども、まさにムチの部分が僕は重要じゃないかと思ってるんですね。資料3の2ページをちょっと見ていただきたいんですけども、ここに審議予定っていうスケジュールが全部あってこれに従ってやってきてるわけですよね。それで、これは審議会で諮問を受けてるわけですよね。ですから非常に重要だと僕は思っています。それで、その中で僕はキーワードはこの右上の諮問内容ってありますけども、一番きついのは区民の行動変容を促す。これが本当に難しいと思うんですね。その下にあるようなデジタルを使ったり、経済的手法のインセンティブで、こういうものが本当に動いていくのかっていうことだと思うんですよ。今お話ありましたコストをかけてやっても効果が出なかったら何の意味もないですよね。ですから、その予測というか収支を見込んでやっぱり考える必要があるとまずアメのところは思います。

それからムチのところと言うと、前回にある委員の方が世田谷の防災グッズを無料でプレゼントしますと言って、手を挙げてきてるのが5割しかいないっていう話がありましたよね。私もすぐ注文したんですけども、これを注文しない人が本当にいるんですかっていうようなすごい良いものが届くんですよ。だから知らないんですよね。

要するに情報が届いてない。情報が届いてないから行動に繋がらないっていうこういうサイクルになってるんですね。ですから、僕は今一番重要なのは、そういう事例を考えていくとやっぱり今のごみ問題っていうのは極めて重要だっていうことを、区民にいかにか知らせるか、危機意識を持ってもらうかっていうのがやっぱりポイントですよ。この論調を見ていると、やはり区が何かいろいろセットして、それに恩恵を受けるのは区民ですっていうふうになってますけども、やっぱり自分のこととして考えてもらわないとやっぱり回っていかないですよ。ですから、そういう意味でのこの危機意識を持ってもらうっていうところが非常に重要です、そのためにはやっぱり現状の認識をしてもらわなきゃいけないですよ。現状こうだっていうところを区民に届ける。この世田谷区っていうのは、遅れているのか進んでいるかよくわからないんですけども、そういうところも含めて、やっぱり琴線に触れるところを伝えていかなきゃいけないと思うんですよ。それを伝えるためにデジタルを使うとか、経済的なインセンティブを使うとか、そういう仕組みを使うとかっていうふうに、そういうところに繋げていかなきゃいけないのかなというふうに思って、ちょっときつい意見なんですけどもそういうふうに思います。以上です。

○委員 今経済的なインセンティブを盛んに取り上げられてますけど、私は経済的インセンティブを出してもごみの減量化には繋がらないと思います。これは全く違うもんだと思うんですね。ごみを減らすためには何をしたらいいか。ここに5つインセンティブが書いてありますけど、私どもの町では、NPOっていうか地域の家族が月に1回ずつお祭りごとのイベントとして、まちを綺麗にしようっていうそういう清掃活動をしています。そこで結構集めて来るんで、それで、子どもたちに何かしてあげることがインセンティブと言え言えるんですけど、だからといってそれがごみの減量化に繋がるとは思わないですね。でもごみの減量化っていうのはもう基本的にはごみは誰が出すのか、そこだと思いますよね。ごみを出すのは根本的には家庭ですよ。家庭の人がその責任を感じないで何ができるか。区がやることじゃないと思う。つい昨日だかありましたよね。ごみの袋が3倍になっちゃったと。だから、基本は減量化するにはもうお金を取ることを考えたほうが良いと思いますね。結局そもそも論になって申し訳ないんですけど、これいくら話しても同じじゃないかと。住民に訴えかけないとこれは絶対に前に進まないと思っていて、だから住民からそういう気持ちを起こさせないとそれは進まないと思います。

○会長 ありがとうございます。その住民に気持ちを起こさせるためにも、この住民代表の委員の方にもここに来ていただいていると思うんですね。それで、住民としてできることは何なのか。区としてできることは何なのか。さらに申し上げると、ごみの元となるものを作ってる人たちができることは何なのか、それに対して私たちがどういうことを要求するのか、もっと分別しやすいような製品にしてくれとかっていうようなことっていうのは、むしろ住民側からのアクセスだと思うんですよ。そんなに新しい意見ではなくても、その辺の皆さんのご意見をいただいて整理できるといいかなと思います。皆さんがおっしゃってることも、目指してることもそんなに違わないと思うんですけど、気がつかれていることを色々お聞かせいただくと良いかなと思っております。

○副会長 過去の事例で、3割ぐらいごみ量を減らすことに成功した事例があります。名古屋市で当時、埋立地を作るって言った時にラムサール条約かなんかで野鳥の生息地になっていて、結局その埋立地をつくるのを止めたんですね。その代わりに名古屋市がもう埋める場所がないのだから、皆さんごみ量を減らしてくださいと大キャンペーンをやって、確か2、30年前に、2、3割減った事例はあります。ですから、よほどそれこそ背に腹は代えられないとか、もう埋める場所がないのだと

いうふうな背水の陣で大キャンペーンをやれば、2、3割減ったという事例は過去にはありました。

あとは、最近の事例でいうと、コンビニとかどこでもレジ袋が有料化しまして、レジ袋を減らすので、子どもたちとか女性の方は結構皆さん言うことを聞いてくれたのだけど、おじさんがなかなか言うことを聞いてくれないのですよ。でもおじさんも買い物をするので減ったのです。ですから、ああいうふうにしつこく言うか、都道府県が大キャンペーンをやるか、ああいうことをしないとなかなか今までは減らなかった過去の事例でありましたので情報として提供させていただきました。

- 委員 色々ご意見が出ておりますが、私の立場から言うのごみ減量・リサイクル推進委員会というところにいるのですが、資源回収を年に2回ぐらい、主に古着の回収が多くて衣替えが行われる春先と秋に大体2回やっているんですけども、その時に回収で受け付けてそれを契約業者に売っていくらという収入が入るようになってるんですけども、このときに世田谷区で28箇所ぐらいあるまちづくりセンターのうちの私がいるまちづくりセンター内では5つの町会がありまして、そこで大体1回の回収をやると100名以上は来るんですね。その方に何らかの粗品を渡しているんですけども、私のところは先ほどちょっと話がありました世田谷区っていうのは防災にかなり力を入れているので、例えば100円、200円で買える救急のときのホイッスルを渡したりしてるんですけども、毎年、防災用品を渡しているんで昨年からはごみ袋を渡してるんです。ごみ袋は必需品でありますので、古着を持ってきていただいた方については、多分10枚入だと思えるんですけどごみ袋を渡しているということはあります。これはそんなに統一されたものではありませんから、うちのところだけなのかもしれないけども。例えばティッシュ1つでも何らかのものを多分渡してるのではないかなと思うんですけども、これから家庭ごみが有料化になっていくだろうということを踏まえて言いますと、今度お渡しするものを有料化になったそのごみ袋を渡していった方がいいかなと。それは売り払って収入を得たと同時に世田谷区のほうから奨励金をいただいているんですね。ですから、多分1キロ10円ぐらいの奨励金だと思いますけども、その奨励金をいただく代わりにもしくは選択でもいいと思うんですけども有料のごみ袋をいただくと。それを今度、次回の古着なり資源回収のときに持ってきたお客さんに渡すということにすると、いつも買っていたごみの有料袋を少しでも節約できると思いますか、そういう経済的なものもありますし、それとそこに印刷していただかなくちゃいけないんですけど、ごみ減量の普及啓発活動になるような文言を印刷していただければ、年2回繰り返しやるものですから、かなり効果が出てくるのではないかなということもちょっと私も考えたんですけども。世田谷区で多分190いくつかの自治会、町会があると思うんですけど、この末端の力っていうのは、先ほど申しあげましたようにかなり大きな裾野になるのではないかなというふうに思っております。そんなことをちょっと今考えました。

- 会長 ありがとうございます。世田谷区はトイレトペーパーなんかもやってらっしゃいますから、面白い企画に育っていきそうだと思います。

- 委員 さっきのごみ袋の有料化のことについて、全自治体の中でごみ袋を有料化にしてるっていうところは大体65.9%ぐらいあるっていうことで、一定量を無料で配るっていうことをしたときも、ごみの減量効果というところで見ると、少ないところでも10%ぐらい、岡山市で最初の年が10%、そのあとから20%で5年後でもそのごみの減量効果が、継続性というところのお話も先ほどありましたけれども、5年後でも、大体10%から20%ぐらいのごみの減量ができていくっていうことなので、その入れ物を決まった量だけ渡すというのは、ごみ袋が例えば有料化になるっていうところでの効果はあるんじゃないかと。

あとは、もう先ほどそのごみ袋を有料化したときに、低所得の方とか困窮家庭の方が困るんじゃないかというお話がありましたけれども、例えば介護とかでおむつが必要な方とかそういうところも必ず必要になるので、そういうところには無償で段階的に基準を設けて配るっていうことを岡山市の方ではやってるっていうことでしたので、そのやり方でやれば、ごみが捨てられないっていうようなことは起こらないんじゃないかなと思います。例えばですけれども、少なく見積もっても10%ぐらいごみ減量できてるとするならば、そのごみ処理の負担が1人当たり多分1万3~4,000円ぐらいの負担になってるんじゃないかと思いますが、そのうちのざっくり1割は減るといことなので、その分ぐらいが減らせる分として見込んで、そちらで何か別の方にまわしていくとかそういうことは予算的にはできるんじゃないのかなと思います。

もう1点ですけれども、アメの方でいくと私は前回ちょっとお休みしてて申し訳なかったんですが、学校っていうところで大学だけじゃないよねっていうこととお話がありその資料を拝見しましたけれども。その学校というところが、すごくごみの減量とかリサイクルっていうことを学ぶためにはとても良い場になっているというふうに、そうだったなと自分自身を振り返っても思っています。ですので、例えば学校での資源回収を進めると回収箇所が減りますのでそれもいいのかなと思いますし、小学校だけのポスターとかじゃなくて、小中高大みたいなどころそれぞれに、例えば競争させるならランキングにするとかっていうふうにして、子どもたちにはそのときにごみ袋は有料化になるんだけど、例えばごみ袋の有料化だったら、これはごみを減らすといったメリットがあるですとか、やっぱり減らす努力ってこんなことができるよみたいな気づきをあげていくようなことでも構わないと思いますし、小中高大でそれぞれの子たちの部門を設けて表彰事業みたいなことでもいいのかなと。これは名誉みたいなどころですので、アメの部分になると思いますけれども少しそれがあるといいと思います。30代、40代はとっても忙しい子育て世代なので、そういうことについてのアンテナを張ってる暇が日常的にはないけれど、量的にはとても購買している層でもあるので、その人たちが子どもたちが学校から習ったことを家の中に持ち帰ったときに知るっていうことができるので、今日、明日で減るとかはちょっとないと思いますけれども、長い目で見れば、効果が自然と出てくるんじゃないかなっていう意味では、教育の部分でコンペとか継続的にやる必要があると思いますけれども、みんなに知ってもらおう、みんなに考えてもらおうっていうのを小さいうちから段階的に、小学生だけじゃなくて大学生にも考えてもらおうようなことを表彰するような感じがいいと思います。以上です。

- 会長 ありがとうございます。環境白書の表紙とかも子どもたちのコンペになっています。そういう感じでいろんなところで、そういったコンペティションができてくると、良い機会のところで自分が出せて面白いんじゃないかなというふうに思います。
- 委員 前回、学校のお話をしましたけど、今〇〇先生が言ってくださったとおりですね。そういったことが大事かなというふうに思います。自分が厳しい自治体に移り住んでからやっぱり考えてるのは、ごみを減らすのにそもそも買わないっていうことが大事になってくるので、本当はその部分にアプローチできるというのとずっと思ってるんですけど、やっぱり資本主義なので、いくらでも安いものをどんどん生産して売りたい人たちはたくさんいると思うので、やっぱりそこを止めるっていうことは難しい中では、やはり消費者の方で止めていくしかないと思うので、私は有料化はもちろんですし、最初からずっとこの審議会ですべて言ってますけれども、減量がまず大事っていうことと、あとはきちんと分別したりとかその教育的なこと小さい頃からはしていくっていうのはずっとやってきたことなんですけれど。それに加えて、必要なもの以外は買わないっていうのは特に食品なんかもそうだと思うんですよ。必要なもの

外は作らない、買わないっていうことが大事かなと思っているので、本当はそれができればいいんですけど、現状だとちょっとなかなか難しいので最初の一步として今出てきた段階から始めていくのもいいなと思いましたし、あとせた Pay もさっき〇〇さんがおっしゃっていたとおり、かなり地域によって広がっているんで、そのあたりの活用もして、ごみの減量とリサイクルに合わせて、逆にせた Pay の使用率も上がっていき相乗効果が出るというんじゃないかなと思って聞いていました。以上です。

○会長 ありがとうございます。最近、ミニマリストというできるだけ物を持たない生活をする人に学生たちも憧れるけどできないって言ってますけれども、そんな話を聞いたりもします。やっぱり社会に対しての資源の投入量をまず減らしていくというところと、投入される場合もやはりリサイクルまで考えた設計にして欲しいっていうのを特に感じています。

○委員 アメとムチの中で、やっぱりムチの中に入るんでしょうか。そのペナルティっていうんでしょうか。ごみ袋の値段を上げますと必ずごみが減ります。そのごみが減る中で分類をきちんとしますと、リサイクルできるものがほとんどです。ごみの中でも紙ごみがもう半分以上、7、8割と言っても過言ではないぐらい紙ごみを分類するとすごく減ります。最近ですとネットで物を購入すると小さいものでも、大きな箱に入って届くのは皆さんご経験があるかと思うんですけど。あれはやっぱり業者にちょっとお灸を据えるというか、業者もそういうふうな配慮をしていただきたいです。それから郵便局の小さなレターパックができて、コンパクトで物が送れるようになったのはとてもいいなと思っています。プラスチックごみに関して言えば、ごみは何もしなければどんどん増えていきますし、プラスチックは特に環境問題もそうなんですけど、人間の命にとっても関わります。有毒物質が出たり、リサイクルしても燃やしても埋めても害が出ますので、その辺の啓発を区の方にしていきたいんですね。私たちはある程度年齢がいますから、命に関してはいいとは申しませんが、これから日本をしょっていく小学生、中学生といった子どもたちの将来を考えますと、やっぱり学校でも子どもたちの教育をしないといけないと思うんですね。特にプラスチックはマイクロからナノになっていまして、もう本当に今こうしてはいられないぐらい大変な被害を今も人間の健康を蝕んでいます。何でごみを減らさなきゃいけないのかっていうその辺の教育を、段階を経てしていただくようになると思うんですけど、ぜひ取り組んでいただきたいなと思います。

○副会長 私も有料化賛成なんですけど、多分、行政の方はこう思ってるんだろうなとちょっと代弁して言いますと、有料化すると例えばごみ袋を指定すると、必ずそれを使わない方が出てきます。その時に置いていけば必ずトラブルになっています。でもそれ持っていくと、じゃあっていうふうにそれが広がっていきます。ですから、有料化はもちろん賛成で確かに減るのは過去の事例からみんな減っていますが、東京都みたいにいろんな方がいると猛烈に反発も来ます。その時、行政の方が耐えられるのかと言うか、僕らがそれをサポートできるのかというか、よほどの覚悟がないと、東京都さんは昔プラスチックを全部燃やすというそういうのをやったかと思えますけど、そういうのもやっぱり色々あって最後そうだったかと思うんですけど。ですからこういうふうな委員会に出てくる方は皆さん熱心なのですよ。そうすると、素晴らしい意見は出るのだけでも、ただごみを出す人はサイレントマジョリティーというかむしろ無関心な人が圧倒的に多いので、その人たちをいかにこっちに向かせるかっていう、その知恵ですよ。ですから、熱心な方が素晴らしい意見を言うのはいいんですけど、そうでない人の方が実はいっぱいいて、その人たちをいかにこっちに向かせるか、その知恵かなと。行政の立場は多分そうお考えになっていると思っているので、そこをどうやって僕らが知恵を絞っていくかかなというふうに今思っています。

- 委員 質問なんですけど、先ほど〇〇先生ですかね、有料化してる自治体が65. 何% っておっしゃったような気がするんですけども、びっくりしたんですね、そんなにもうやっているんですかっていう。1割から2割ぐらいだと思っていたんですよ。ところが、もう半分どころか3分の2やっているっていうことでいくと、今、〇〇先生がおっしゃったいろんな弊害とか問題点は発生してきていると思うんですけど、そこに対して65%のところではやっているってというのは、それをどうクリアしてるんですかね。なんかそういう実例が何かわかれば教えていただきたいんです。
- 会長 〇〇先生は既に途中退出されております。
- 委員 他の県とか区でもいいんですけど、なんか有料化してるところで何かやっぱり問題が起きながらそれをクリアしている。その連続だと思うんですけど、例えば、今おっしゃった指定のごみ袋を使わないでやるとかそういう事例って何か具体的な解決策はあるんですかね。
- 副会長 私は専門家ではないんですけど、例えばプラスチックだけを別に集める新しいシステムを今から10年ぐらい前に各市町村で始めたかと思うんですけど、あのときも、とにかく行政の方で説明していました。100回とか200回とか、とんでもない数の説明会をしていました。それでもなかなか難しいんですけども、それしかないんですよ。だから行政にもものすごい負担がかかります。東京都のように大きな町じゃなくて普通の市町村でもやっぱり数百回説明会したというのを聞きますので、やっぱりそれだけ大変だということを承っています。
- 委員 お隣の目黒区では、30センチ以下のプラスチック、例えば洗濯バサミだったりとかこういう四角いリサイクルのマークがついてるものだったら、まとめて資源ごみの日に出していいっていうふうに確かしていると思うんですけども。ごみの回収とかそういうのっていうのは各自治体に任されていると思うんですけど、例えば引っ越して目黒区からこっちに来ると、世田谷区はこれ出していいのというか、本当に近辺の引っ越しでもそういうことが起こっているんで、例えば目黒区でそういうのをやっているのであれば、それがどういう形で定着してきて、それに違反するようなケースというのはどのように対処してるのかっていうのは、区同士のそういう情報交換みたいなものっていうのはやっているんでしょうか。
- 事業課長 お隣の目黒区は令和4年度の途中からプラスチックの分別収集という形で収集曜日を設けて集積所にお出していただいて回収をしています。その収集は、隣の渋谷区も行っていて、実際、職員同士のヒアリングだったり、あとはどれぐらいの物が出ているか現場を見に行ったりとか、そういった情報交換などをしております。目黒区ができて世田谷区ができないのはいくつか要因があって、最後に参考資料のところでご説明しますが、行き先の問題が一番大きいのかなというところなんです。まさにプラスチックの発生を抑制しなきゃいけないというような議論ありましたけれども、住民の数も違いますし、その行き先の再商品化事業者のキャパ的なところも大きいのかなというところがございます。
- 会長 ありがとうございます。多分、世田谷には世田谷の独特の問題がおりになるというところと、でもそんなこと言ってもらえないんじゃないってところとの両方のせめぎあいになると思います。
- 委員 今ちょっとプラスチックのごみの話が出たんで、事業者の立場からお願いというか、インセンティブとは違うかもしれないですけど、我々スーパーマーケットで、プラスチック系のごみって結構出るんですね。最近、増えてきているんですよというのは、昔は例えば魚を仕入れるときは、結構マルで仕入れてそのままさばいて調理するっていうのが多かったのですが、やっぱりその人手不足ですとか、そういったことでもう切った状態で仕入れることが多くなっています。そうすると、プラスチックで包

装して入ってくるとか惣菜なんかもある程度加工して商品として入ってくるというのが多くなっています。やっぱりそういう食品の包装プラスチックはかなり多いので、我々としてもリサイクルにちょっと回せないかっていうことでいろいろと調べてはいるんですけど、参考資料に書いてあるとおり、プラスチックをリサイクルするにはマテリアルリサイクル、ケミカルリサイクルとあるんですけど、後ろの方に書いてあるとおり、なかなかこのリサイクルする先がないっていうのが現状で、我々も出てくるプラスチックのごみは、さっき言ったとおり食品の包装なんで種類がまちまちなんですよ。なので、プラスチックの中での種類の分別ができない。やっぱりそうするとマテリアルリサイクルができないし、ケミカルリサイクルに出そうとしてもやっぱり場所がないというところで、ちょっとリサイクルしたくてもなかなかできないというのが現状なので、世田谷区と事業所で整備するっていう計画があるということなので、もしそういうところで新たにつくるということであれば、我々事業者のそういったプラスチック系のごみも一緒に処理できるように紹介してもらおうとかそういうことをしていただければ我々、事業者側から出るごみも減量できてリサイクルに回せるのかなと思いますので、ちょっとそういったところも含めて検討いただけるとありがたいかなと思います。

- 事業課長 おっしゃるとおりで、プラスチックの再生事業者が不足していることに対して、我々としては東京都もしくは国の方にインセンティブではないんですけども、その設備投資をしやすいとか、再製品化の事業者ができるような仕組みづくりみたいなところを強く要望しており、今後も継続していきたいと思っております。

事業者さんから出るプラスチックの部分というのは、法律上、廃掃法の中でいくと産業廃棄物の位置付けになってくるので、その工場の許可でしたり、今の現状ですと家庭から出る一般廃棄物と言われている住んでいらっしゃる場所から出るプラスチックと形状は同じですけども、法律上の取り扱いでいくと産業廃棄物になってそこを混ぜて処理をしてはいけないとか、必ずレーンに分けた工場であるとか許可の部分に細かく入っていくこともございますので、その部分はあらゆる機会を捉えて、区としては一般廃棄物だけでなく産業廃棄物のプラスチックの発生抑制を社会全体ですという中で、国や東京都でできることというのを引き続き要望してまいります。また情報があればお伝えをしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

- 副会長 私ちょっと区の方にお聞きしたいんですけども、今回こういうふうな諮問を受けて我々はディスカッションしているんですけど、目標の年がありましたよね。あれって例えばプラスチックは容器包装リサイクル法のルートでやるとか、独自ルートでやるとか、また有料化っていう話を私の認識だと区独自じゃなくて都として統一して持っていくような作戦なのかなと思っております。区独自でやる、やらないっていう選択肢もあるんですか。その辺は僕らどういうふうな考えで答申を考えていけばよろしいでしょうか。もう東京都のスケジュールが決まっているからそれに応じちゃうのか、世田谷区が独自で何かやるのだ、やれるのだからっていうので僕ら独自の答申を出せるのかというのが、それはどういうスケジュールになっているんですか。

- 事業課長 プラスチックの資源循環に関しては、前回の審議会の諮問事項で令和4年度から令和5年度の6月ぐらいまでご議論いただいて区のほうに答申をいただいて、その上で区としても検討した結果が参考資料1という形になっています。今のご質問は、国の制度を使って、世田谷区独自でリサイクルをしていくのか、国の制度を使ってという趣旨のご質問だと思うんですけども、答えを出しているわけではないんですけど、選択肢としては国のスキームを使った方が、費用的にも試算でいくと4億円ぐらい安くなるので、結果的にはそちらの方でスタートしたいという思いは今のところはあります。ただ、これは後ほど説明いたしますけど、実施に向けてその事業者に

ご提案いただいて選択していく部分もあるので、一概に現時点でその独自のがないとか国の制度を使っていくとかという断定的な言い方はできませんけれども、費用面を考えて、効率的な収集体制を引き続き検討していきます。以上です。

- 副会長 そうすると東京都内で全部一緒にではなくて、世田谷区独自でやる、やらないを決めるっていうことでよろしいのですね。あとは、有料化の話にしても、なんか私聞くとやっぱり都でまとまって動くのが多いのかなと思っていたもんですから、例えば世田谷区だけ有料化しちゃうと、隣の区が無料なので、区界の人は向こうに持ってっちゃうわけですね。だからオール東京都でやるのか、区独自でやるのか、その辺は全然決まってないのか決まっているのかどうなのかその辺ちょっと教えていただけませんか。
- 清掃・リサイクル部長 23区の清掃事業というのは、以前は東京都の清掃局が事業を担っていました。平成12年に東京都から23区にその事業が移管されました。ということは、清掃事業における実施決定の主体は23区それぞれになったということでございます。プラスチックの分別収集についても今法律上は努力義務ということで行っておりますけれども、各区が独自判断でかなり先行してやっている区もありますし、世田谷区のようにまだ実施してない区もあるというようなバラバラな状況でございます。
- ただ一方で、家庭ごみの有料化を含めて内容によっては23区いっぺんに足並みを揃えてやったほうが良いというような政策ですとかについては、どちらかという私ども清掃部門で検討するという部分もございますけれども、23区の区長会という各区の区長さんが集まって意見交換をするような場がございまして、そちらで俎上に上がって検討が行われるということで、その会議の内容が基本的に非公開なものでして、どういったものが議論されているのかっていうのは我々結論が出たら教えてもらえるような状況でございます。以上です。
- 副会長 わかりました。だからある程度のフリーハンドはあるけれども、オール東京都で動く可能性もある。要するに、もう今までのいろんな人から聞くとかなり政治マターですね。ですから、首長がやるっていうかやらないっていうので、それはまさに政治判断で、だから僕らは答申は出すけれども、最終判断はそっちの方になっちゃって感じでよろしいんですね。
- 清掃・リサイクル部長 そのような形になろうかと思えます。ちなみに先ほどオール東京都というふうにおっしゃいましたけど、東京都の中でも多摩地域はすべての自治体が既に家庭ごみ有料化を実施しております。それには背景がございまして、23区のごみ処分場というのはいわゆる以前は夢の島と言われた臨海部の最終処分場でございますが、多摩地域は内陸部に最終処分場を持っておりまして、その最終処分場をもう1個つくるわけにはいかないだろうということで、多摩地域の市長さんですとか町長さん、村長さんがお話し合いをしてやりましょうと。ただ、実施時期はそれぞれの自治体で事情が異なるだろうから、やるっていうことを決めて、やる時期は多少異なってもしょうがないよねという形でスタートしたということでございます。
- 副会長 何十年か前にありましたよね。あれは私も覚えています。逆に一方で区部は臨海部に結構余裕があるので、今まではあそこまでやらなかったというふうには聞いています。ありがとうございます。
- 会長 ありがとうございます。ちょっと話をもう少し広げてみたいと思うんですけども、去年の暮れぐらいにあるお餅のメーカーが鏡餅のコマーシャルを打ってたんですね。普通はお餅がおいしいとかよく伸びるとか日持ちがするとかそういうのを前面に広告すると思うのですが、今回コマーシャルで見たのは、買ったお餅を捨てるのがとても簡単というのを売りに広告を作っていたのを見てすごいびっくりしたことを

覚えています。だんだんそういうのが売りになるっていうとおかしいですけども、その選択肢の1つになってくる。確かに色々なマークとかも付いてて、そのリサイクルマークだけではなくて、紙の場合だとちゃんと管理された森林から作った紙ですよみたいなマークが付いていると、それを同じような商品だったらそのマークが付いているものを買ったほうがいかなと皆さん思われると思います。パッケージの捨てやすさがポイントになっている広告を見てびっくりしました。そういったものが、消費行動にどれぐらい影響を与えるのかわからないですけども、少なくともテレビでコマーシャルをするぐらいには影響があるとメーカーが判断されたのかなと。

そういったちょっと違った面からでもごみの減量とかに繋がるようなことはございませんでしょうか。

なかなか量的な問題とかは難しいと思うんですけども、やっぱり気がついたところからやっていった方がいいと思います。レジ袋がすごくやり玉に挙がりますけれども、プラスチックの総量から言えばレジ袋に使われている量は非常にわずかです。大きなあたりで見ても数%ぐらいとかいう数字が出てくると思うんですけども、それでもやっぱりマイバッグにした方がいいと思いますし、またそれをきっかけにいろんなことを学ぶことができるといいんですけど。

- 委員 先ほどは消費者側の立場で意見させていただきましたけど、事業者側の立場ですと下手すると皆さんから突っ込まれる可能性があります。作る側の意見としては、例えば過剰包装で包装が大きくなりすぎているという意見がありました。

それと食品の話も出ましたけども、食品を梱包するときに昔は古新聞でも何でもよかったですけど、衛生面を考えると古新聞は汚いのでエアパッキングを入れるかっていうとエアパッキンよりも紙の方が処理しやすい。これは消費者に渡すのでも、あるいはBtoBでも、要するに業者間のお付き合いでもプラスチックを減らすっていうことに関しては、まだ紙の方がいいということで、無地のペーパーロールをまとめて入れるということもあります。個体によって容器を変えるというのは大変じゃないですか。1個入りのものと10個入りのもの、あるいは1個の形態が小さいものも大きいものもありますよね。それ毎にダンボール容器を用意しとかなきゃいけないっていうのもまたコストになりますので、作る側からすればたくさん出て、たくさん消費していただけてたくさん売れる方がいい。あんまり作り過ぎてもいけないっていうのはあるので、例えば食品でしたら食品ロスに繋がらないようなものを提供するっていう立場だとは思いますが。ただ、やはり消費者の方からすれば、やっぱりたくさん並んで欲しい。選択もたくさんしたいし、いろんなものを選びたいっていうところからすると、先ほどのお餅の話じゃないですけど、いろんな選択肢で中身が見えるか見えなかったかということも、やはり作る側として企画の段階でいろいろと考えていくということがあるとすると、やはり消費者側のことを考えて生産するという立場もご理解いただけるとありがたいかなと思います。

作る側は自分たちで作ったものがもう消費者に渡ってしまったらそのあとの処分というのは、もう消費者にお任せするしかないんですが、自分たちの廃棄物に関しては先ほどの産業廃棄物ということで処理しますし、もうマニフェストでがんじがらめになっています。マニフェストは最終的に保管しておかないと問題になりますので、やはり作る側としては、産業廃棄物の処理の仕方ですどこからどこに処理をしましたよっていうのがもう全部わかるようになってるっていうのが現状です。それを、消費者側からすれば、それをマニフェストみたいに自分の出したごみ袋がどういうふうになったかっていうのは、やはり無関心かと思しますので、その辺に関心づけてもっと理解を深めるといいですか、そうするとまた行動変容に繋がるかどうかわかりませんが、そこにまた皆さんに考えていただけるようになるんじゃないかなというのが私

の考えでございます。

- 副会長 ちょっとまたお聞きしたいんですけども、今僕らがしゃべっているのは一般家庭から出てくるごみ、いわゆる一廃ですよ。ただ、もう1つ、一廃の中に事業系一廃というちょっと特殊な位置付けのものがあって、事業者から出てくるのだけでも、最終的には市町村さんが処理している。ただ、例えば先ほど言った容器包装リサイクル法でやるときにそれは対象外になりますので、そうすると、今、世田谷区として、市民から出てくるごみと事業系一廃ってどのくらいの割合なんですかね。その量は今わかりますか。だから僕らが関与できるのは、家庭用から出てくる一廃なんだけども、事業系一廃が結構いっぱいあるのだったらそっちもやっぱり少し手をつけないと全体として下がらないような気がするんですけどそれはどうなんでしょうか。
- 事業課長 ごみ量的については、清掃・リサイクル事業概要の132ページに記載がございます。基本的には事業者さんのごみというのは法律上は事業者さんに責務が課せられていて処理まで責任を持つことになっています。23区では産業廃棄物以外の部分のいわゆる事業系一般廃棄物については、事業者さんに収集運搬の許可を出して清掃工場に持って行く。ただ、もちろん例えば清掃工場に持って行かなければならないわけではなくて、例えば木材であれば、それをチップ化する再生事業者に持っていけるなど事業者の選択に委ねられております。事業概要132ページの右側に持込ごみ量というのがありまして、平成6年度から経年で記載しており、例えば下から2番目の令和4年度はごみの収集量が一番左が可燃ごみ、真ん中が不燃ごみ、その右側が粗大ごみですけど、その3つを合計したのが173,381トンです。その右側の518gというのは、審議会でも議論になりました区民1人1日あたりのごみ排出量で、合計したごみ量を10月1日現在の区民の人口数と年間日数で割った数値です。令和5年度は500gでしたが、令和4年度は518gといった結果でした。これを次の一般廃棄物の計画上は450gまで持っていきましようというのが世田谷区の今の計画案になっています。一番右側の数値が事業者の持込ごみ量ですが、どうしても清掃工場は各区に1か所ずつあるわけではなく23区が共同で運営しておりますので、世田谷区の実業者から収集したごみのすべてが世田谷区内にある世田谷清掃工場や千歳清掃工場に入るわけではないので推計値にはなってしまいますが、量的にはこのような形になっております。例えば港区などの都心部は逆転してるはずですよ。
- 副会長 そうすると、約17万トンが家庭から、約4万トンがいわゆる事業系一廃ということですね。だから事業系一廃は4分の1ぐらいという感じですね。わかりました。ありがとうございます。
- 会長 やっぱり一般家庭から出るごみが多いという理解でよろしいでしょうか。
- 事業課長 そのとおりです。
- 副会長 先ほど広報がとても重要だって話をしました。つくば市は実は広報しなかったんですけど、最初に容器包装をやられた市町村なんかの学会での発表ではものすごくやってらっしゃいます。ただ、やってもなかなかやっぱり参加してくれる人が少ないので、例えば今思いつきで言うだけですけど、そういうのはこれから僕らが答申した内容を区の施策として実施する場合、多分、猛烈に説明会をしなきゃいけないんですけども、その時に例えば参加してくれた人にポイントをあげるとか、そういうふうなのをすると、少しは参加者が増えるかなという気はします。正直言ってなかなか増えないのは確かなんですよ。最初は来てくれるのだけど、何回もやっているとしぼんでっちゃうんですけど、そういうときにポイントをあげるとか、あとは拠点回収の時に手伝ってくれたとか持ってきてくれた人にちょっとポイントをあげるとか。やっぱり、アメの使い方もあるのかなと思います。もちろん、ムチは効くのだけど反発もなかなか大変だと思うので、だからそのアメとムチのバランスが大事で、あとはぜひ区の方

もある時突然ボンと打ち出すんじゃないなくて、前もって結構アナウンスをして広報して、学生さんなんかは何年かでこう変わっちゃいますけど、92万人の区民に周知するにはそれはよっぽどしっかり広報はやっていかなきゃいけないし、でも効くんですよ。広報は1回、2回ですぐ効くわけではないけど、やっぱりボディブローのように効いてきますので、とても重要だと思っています。いかに人を集めて浸透させていくか。行政の方は耳にタコかもしれませんが、ごみはみんなの問題だよっていうのをいかにさっき言った黙っているサイレントマジョリティーの方々を含めてその辺をぜひやっていただければと思います。ですからポイントはそういうところに使うのも1つの手かなというふうに思いちょっと提案させていただきました。以上です。

- 会長 ありがとうございます。私は説明会に行くと有料ごみ袋がもらえるほうがいいかなと思っちゃったりしたんですけども、ポイントだったらいろんなものに使えますからね。何かそういう意味での方策などを考えられていくといいと思いますし、他の自治体でどのようになさっているのか気になるところです。
- 委員 ちょっと質問ですけれども、有料ごみ袋は指定ごみ袋ということですか、どんなごみ袋を配るかわかりませんが、もう完全に指定のごみ袋じゃなきゃ捨てられませんよとするのかっていうのはどうなのかなと思います。もし指定にしてもそうじゃないにしても、不法投棄は監視できますか。それは区のほうで大変じゃないかなと思うんですよ。それとあとはリサイクルセンターみたいな回収する場所を、スーパーさんとかコンビニさんとか、公共施設さんとかにたくさんつくれば、皆さんそこに持ってきてもらおうっていう働きかけをするかと思うんですが、そこでもやはり、そこで対応する人たちとか職員の方々がやっていただけるかわかりませんが、そこでまた経費もかかるかと思えますんで、そこをひとつしっかりとどういう体制でやるかっていうのをしないと、こうやろう、ああやろうだけでは済まないところもあるんじゃないかなという心配を今したところであります。
- 管理課長 今ちょっと有料化のお話が出て、先ほど部長からも話がありましたけれども、23区で取り組んだほうがいいのかどうかというふうなお話で、今23区で顔を突き合わせてやっております。そういう中で、やっぱり委員が言われたような課題もございます。まずごみ袋に関して言うと、有料化をしているほとんどの自治体では指定のごみ袋を使用しており、例えば多摩地域では45リットルの指定袋はいくら、70リットルの指定袋はいくらと定めて、指定袋以外で排出された場合は収集しません。資源とかはまた別ですけれどもそういった形になっています。

そういう中で、まず不法かどうかというところをどういうふうに判断して、誰がというところがあります。今世田谷区の場合、9万ヶ所以上の集積所があり、そこに皆さんに持ってきていただいているんですけども、そこでどこの誰がその指定した有料ごみ袋で出したのかわからない。ごみ袋に名前を書く運用としたとしても、恐らくその人は全く書かないでしょうからわからないと思います。では、どういうふうに収集するのかって言ったときに、例えば多くの市区町村では、戸別収集の運用をしているところもございますけれども、世田谷区は人口も100万人近くいるわけですから戸別収集にした場合も相当な数があり、そこに収集に行けるのかどうかというようなことや、先ほど委員からお話がありました困窮世帯の方へのフォローなどをどうしていくのかというような課題もございます。例えば戸別収集にした場合に、集合住宅はどうしたらいいんだとか、住宅が路地の奥にあったりとかというような様々な問題があるかと思えます。そういったものもまた機会を捉えてご議論いただければというふうに思っております。

自治体としてもそういった様々な課題があるのかなというところは、その啓発という面で言いますと、例えばその分別と言っても、単一の素材でできている物というの

は非常に少ない。私が今持っているペンケースは皮の部分と布の部分と金属の部分がありますが、これが燃えるごみなのか燃えないごみなのかというところの周知も含めて多分問い合わせは今後増えていくだろうなというふうに思っております。そういった一つひとつの課題は、また 23 区でも話をしていくところでございます。

○会長 ありがとうございます。色々な話が出ておりますけれども、その中で参考資料の内容にも関係してきてると思いますので、ちょっと早いですが参考資料の 1 と 2 についてご説明いただいて、もう一度議論に戻そうと思います。

○事業課長 お手元の参考資料 1、2 について続けてご説明いたします。初めに参考資料 1 の「プラスチック分別収集・再資源化の方向性について」です。目的は法律に基づいて再資源化を行うというところで、今の基本的な考え方を 2 つ掲げさせていただいて、プラスチックの発生抑制等への取り組みと、効率的・効果的なプラスチックの分別収集・再資源化という 2 つの柱立てで再資源化を体系化していくということを定めて、こちらは区長、副区長含めて区のほうで取り決めた内容で、区議会にもご説明をさせていただいたという内容になります。実施時期については、令和 12 年度中の実施を目途として、想定収集量や人員などは令和 4 年度の審議会の議論を踏まえた数値となっております。例えば、日量でいくと 32 トンの収集量、年間でいくと 1 万トンのプラスチックの量を集める試算としております。1 日に必要な車両の台数は中継の部分や狭小路地などの収集分を含めて 50 台、作業員が 100 名、コストは現時点での概算の見込みで年間で 23 億円から 27 億円と算出しております。

先ほども議論になりましたが、再商品化の手法なんですけれども、大きくマテリアルリサイクル、ケミカルリサイクルがございまして、こちらは事業者さんの力を借りて再商品化という形になりますので、具体的な事業者を選定する中で手法を決めていくといった形になります。

続いて、裏面の項目 5 の現在の状況及び今後の取組みについてです。再商品化の事業者については、これまで多くのヒアリングをさせていただいて現在も継続をしております。その中で、日量 32 トンを受け入れられるキャパのある再商品化事業者というのは、近接してるところにはないという形になりますけれども、大きな企業さんですけれども、世田谷区が正式に方向性を出していただければ、これから設備投資に動きたいという意向を示す事業者もございまして、できるだけ事業実施まではプラスチックの発生抑制を区民の皆様へ訴えつつ、費用の面からも複数の事業者の中から選んでいきたいというふうに思っております。項目 7 に想定スケジュールを書いてございますけれども、お話があったとおり丁寧な住民説明を繰り返しながら、実施に向けてシミュレーションを行い、収集を開始していくという現時点では雑駁なスケジュールになっておりますが、これから詳細を詰めていき、皆様にも昨年の夏頃にお見せさせていただいてご意見を頂戴した一般廃棄物の処理基本計画の見直しを 5 年後にございまして、そのタイミングでより具体的な実施に向けた調整の内容を区民、議会を含めてご説明をさせていただく想定でございます。

続きまして、今回、区として方向性を打ち出ささせていただいた参考資料 2 の不燃ごみの全量資源化についてです。現在、不燃ごみの量は大体 1 年間で 4,600 トンぐらい出ている中で、以前の施設見学において皆さんにもご見学いただいた希望丘中継所で可能な限り鉄とアルミを抜いて民間事業者へ引き渡しているというところの分別作業をご覧いただいたかと思いますが、現在は大体 900 トンぐらい鉄とかアルミのほうに流して、それ以外は 23 区で共同処理をしている清掃一部事務組合の方で不燃ごみとして処理をしているスキームになっております。量としては、残りの約 3,600 トンぐらいですが、これを清掃一部事務組合の施設に持つていくのではなくて、令和 9 年 4 月を目途に全量を資源化できる民間の事業者への引き渡しを実施していき

- たいというふうな想定でございます。1つはガラス片や陶器類というのは、今までは最終処分場で埋めておりました。そちらも例えば路面材とか RPF といった工場の中で、燃やせるような点火剤みたいな形で使用したりするなどあらゆる方法を使って、再資源化に持っていくというふうな方向性を区として打ち出しました。説明は以上です。
- 会長 ありがとうございます。参考資料の説明を聞いていただいて、また何かご発言がございましたらお願いいたします。
- 副会長 プラスチックの方でちょっと質問させていただきたいのですが、今の話は独自ルートをお考えになっているということでしょうか。容り法のスキームに混ざるのでなくて、特定の業者とやる独自ルートでやるというのは決まっているのでしょうか。それともこれからフリーハンドでこれは考えていくってどっちなんですか。
- 事業課長 想定では、前期の審議会でお話があった国の法律の33条ルートをメインに考えてコストをできるだけ抑えているというところです。メリットとしては再商品化の部分を企業の強みの提案を受けて選んでいけるってところが一番大きいかなと考えております。
- 副会長 33条ルートというと入札ではないのでしたっけ。
- 事業課長 32条のルートと33条のルートがございまして、32条は先生がおっしゃられた容器包装のルートになっているので、そちらは例えば世田谷区からこの量が出ますと言ったら、その量に対して事業者が入札をかけて一番コストが低いところが落とすという雑駁に言うともそういう仕組みがあるんですけども、そうすると区の意向とは一切関係なく事業者が決まってしまうというところもあたりなどもするので、私どもはプラスチックの資源化については国がもう1つ定めている大臣ルートと言われる33条での実施を考えております。
- 副会長 つまり市民の意思を受けて、例えば世田谷区はマテリアルリサイクルをしたんだってという意向を反映させるためっていうふうな理解でよろしいですか。
- 事業課長 区の意向をどこまで反映できるかといった選択肢を選べるというのはおっしゃるとおりです。
- 副会長 32条にしちゃうと今年は例えばガス化だけでも去年は別だったとした時に、市民がこう出していったときに、ガス化だったら洗わなくてもいいのだけれども、マテリアルだったらば結構気を使って洗って出さなきゃいけないよってあるじゃないですか。だから、その辺をやっぱり市民のご意向を反映させるために、33条でやるというご意思なんですかね。
- 事業課長 メリット、デメリット双方あると思いますけれども、もう1つの33条のルートというのは、やはりおっしゃるとおりで、恐らくいくつか事業者の中でこうできますというのを選んでいける。それが区民にとってわかりやすかったり、効果だったというところ伝えやすいといったところも選択肢の1つとなります。
- 副会長 コストがちょっと高めになりましたか。
- 事業課長 実際、コスト的には変わらないと思います。
- 委員 ご説明いただいた資料2の不燃ごみのガラス片と陶器のところですよ。これ再利用しますということなんですけど、経費の歳入、歳出を見ると、3億出てって入るのは0っていうふうになってますよね。これはどう考えたらいいんですか。
- 事業課長 ガラス片や陶器類などの分別は手作業でやる工程になります。23区で不燃ごみの全量資源化を先に取り組んでいる区が4区程度ございますが、そちらの取引をしている事業者さんにもヒアリングをしていく中で、コストはどうしてもかかってくるというところになります。実際にこのぐらいのコストは他の区でもかかっておりますし、全量を資源化するとなると実際にかかる経費はこれぐらいになるかと考えております。

- 委員 これ量が多くなるとまたコストがどんどん増えていくわけですよね。それはもうしょうがないもんだってということなんですか。
- 事業課長 量が増えればコストも増えていくと思います。ただ、不燃ごみの量というのは、コロナ禍を除いて年々減少傾向にはございますが、人件費が高騰したりとかという要因もありますので一概に現時点の試算がそのまま行くかと言われると難しいところがございますけれども、一般的に量が増えればそれだけ人の手で選別する量も増えていくので、作業が発生し人件費もかかってくるというのが現状になります。
- 副会長 もうちょっと細かく言うと、歳出、歳入で歳出は要するにお金を出して処理してもらわなければならないけど、その中に金属とかこう入ってるわけですから、そこはある意味で歳入があってもいいと思うのですけれども。それはもう全部預けて処理してねってやっているわけですね。だから、ある程度金属が入っていればそれは売れるもんだから、こちらで分けるなりすることで歳入も見込める可能性もあるような気がするんですけどもその辺はどうでしょうか。
- 事業課長 現在、例えばこの項目 2 で令和 5 年度の状況を記載しておりますが、そこには資源の売却益は 1,200 万と記載してございますが、事業者としても実際に売れるものは売っているんで、今契約してるところは歳入で戻しますというスキームですけれども、この全量資源化ができるという事業者にいくつか聞いたところによると、その売り払い分を差し引いて、この 3 億 3,000 万という概算の金額を出しているんで、例えば 5,000 万売れますというふうになれば、歳入で 5,000 万は計上したとしても、歳出がさらに 5,000 万増えるという仕組みですのどこで線を引くかということにはなるかと思えます。
- 副会長 でも同じにしてもやっぱり書いたほうがいいと思いますよ。だから金属がどのくらい入っていて、それが売れたからどうだっていうのは、もう全部丸めてというよりは、歳入と歳出はこれだけねっていうのは出したほうがよりクリアかなと私は思います。
- 事業課長 事業者選定時において、こちらから要望する中に入れることを検討いたします。
- 委員 プラスチックのほうの資料 1 の方で日量 32 トンを処理できる業者が、今のところいないというご説明があったような気がするんですけども、それは日量 32 トンのプラスチックの収集を今のところ世田谷区では見込めていて、そのプラスチックっていうのは、今はごみとして出ているものの中のプラスチックごみっていうふうな捉え方なんですか。今はプラスチックで分別してるのはペットボトルぐらいですよね。だから、今ごみとして出されているものの中のプラスチックを分別した上で、日量 32 トンを処理できる業者が今のところいないというそういう理解でよろしいですか。
- 事業課長 近隣区で先行してプラスチックを分別収集しているところや東京都の補助金の割合とかそういったことを加味して日量 32 トンとしており、今可燃ごみに入っているプラスチックが資源として集積所に出てくるという想定をしているところです。
- 委員 なるほどです。それで今その日量 32 トンを処理できる業者さんは今のところいないということでしょうか。
- 事業課長 近接地区にはいないということで、例えば、福島や富山、近畿の方だったりということには空きはあるとは思いますが、現実的にはそこに運搬できる体制はつくれないというふうに思っております。
- 委員 私がこの審議会の最初のときに申し上げたんですけども、お菓のパッケージをリサイクルしている業者の第一三共が始めていって、横浜ではドラッグストアとかでの回収が始まりますよね。今年に入ってから墨田区でアイシティと連携してコンタクトレンズの空き容器の回収というのを始めて、それは回収した業者さんが、例えば

マテリアルリサイクルでボールペンとかそういったものに商品化するリサイクルを墨田区は始めました。そうやって、今そのごみが出ているものの中から1つずつでも同じ種類のもの、例えば卵のパックだったりなんかそういうものを引き受けてくれる業者さんが今手を挙げはじめているので、そういうところの人たちにその分は任せることで、日量32トンというのは減らせるんじゃないでしょうか。

○事業課長 1つの手法だと思います。発生抑制というまず買わないというところと、あと可能な限りリサイクルしていく。例えばサミットさんのように事業者さんで自分で集めてやってらっしゃるところもありますし、区内でも様々取り組まれてる事業者さんがいらっしゃいますので、区としてもいかにそちらの方に流すかっていうPRみたいなことはやったほうが良いと思ってますし、実際に薬のパッケージ回収を行っている横浜市の方にちょっと問い合わせをしたり、いくつかの課題とかも伺っていますので、そういったところを鑑みながら事業を考えていきたいと思います。

○会長 ありがとうございます。概ね予定していた時間になりましたが、全体を通してのご質問等はございますでしょうか。今日はごみの減量に必要なインセンティブという非常に難しいテーマでしたけれどもご質問等はよろしいでしょうか。

それでは、まだまだ議論は続いているところではございますが、お時間でございますので、前回、今回と「経済的手法等を用いたごみ減量施策の実現性について」ということで議論をしてみました。次回はそのまとめと経済的手法の2つ目のテーマである「家庭ごみの有料化」、もう既にお話しておりますけれども議論を進めていければいいかなというふうに思っております。

では最後に次第4その他について事務局よりお願いいたします。

○管理課長 長時間に渡りましてありがとうございます。事務局から事務連絡をさせていただきます。まず本日、議論いただいたところのご意見等がございましたら3月28日の金曜日までにメール、FAXまたは郵送でお寄せいただきたいと思います。

電子メールのご利用が可能な方につきましては、様式をお送りさせていただきますのでご意見をお寄せいただければと思います。電子メールのご利用がない方につきましては、用紙と返信用封筒をご用意しておりますので事務局までお知らせいただければと思います。

また、今回の議事録につきましては、でき上がり次第、メールにて送付いたしますのでご確認いただければと存じます。

次回の審議会でございますが、6月17日火曜日の午後2時から、会場は本日と同じこの北沢タウンホールの1階下の2階にございます第1集会室での開催を予定しております。また詳細が決まり次第、改めて開催の通知の送付予定でございます。

それでは、以上をもちまして本日は閉会とさせていただきます。

長時間に渡りまして貴重なご議論いただきましてありがとうございます。